

部局名	健康福祉部	所属名	健康福祉課	所属長名	三橋 正道	電 話	483-1151 内線2210
-----	-------	-----	-------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（PLAN）

コード	3116		事務事業名称	厚生総務事業					短縮コード	経常	3116	臨時	
予算区分	会計	01	一般会計	款	03	民生費	項	01	社会福祉費	目	01	社会福祉総務費	
区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他				根拠法令等	民生委員法、八千代市民生委員児童委員協議会規約、人権擁護委員法、船橋人権擁護委員会則、保護司法、習志野・八千代地区保護司会八千代支部規約、八千代市福祉バス運営要領 ○施策体系欄に書ききれなかったもの（細項目）0102060203 福祉意識の普及・啓発、0102060102 ボランティア活動の推進							
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）													
社会福祉に関する総括的な事務。①民生委員法及び昭和44年4月施行の八千代市民生委員児童委員協議会規約による民生委員活動、昭和45年6月20日船橋人権擁護委員協議会設立による人権擁護委員活動、習志野・八千代地区保護司会八千代支部規約による保護司活動、に対する支援 ②地域福祉サービスの充実を図るため、社会福祉事業を行う団体へのバスの貸し出し（福祉バス運営要領による） ③戦没者への供養を目的とした戦没者追悼式の開催（昭和39年より実施）													
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測 社会情勢の変化に伴い、市民からの相談業務も増加傾向にある。少子高齢化が進行する中で、地域住民のニーズを的確に把握していく必要がある。					総合計画の施策体系	5本の柱（章）	01	健康福祉都市をめざして					
						大項目（節）	02	社会福祉					
						中 項 目	06	地域ぐるみ福祉					
						小項目（施策）	01	人材・団体等の育成と活動支援					
							02	地域福祉のネットワーク化					
						細 項 目	01	人材・団体等の育成					
							01	地域協力体制づくり					
実施計画の計画事業													
計画事業の位置付けの有無				☐	計画事業期間		～		計画事業費		千円		

2. 事務事業の目的・指標・実績（DO）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	民生委員・人権擁護委員・保護司，社会福祉事業を行う機関及び団体，戦没者の遺族						
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成20年度に実際に行ったこと： ①民生委員・人権擁護委員・保護司に対する支援 ②社会福祉事業を行う機関及び団体へのバスの貸出 ③戦没者追悼式の開催						
	※平成21年度に計画していること： 20年度に同じ。						
意図 （何を狙っているのか）	社会福祉の充実・推進を図る。						
結果 （どんな結果に結びつけるのか）	入力対象外						
区 分			単位	19年度	20年度		21年度
				実績	計画	実績	計画
対象指標	指標1	民生委員・人権擁護委員・保護司の人数	人	240	242	246	250
	指標2	市内戦没者遺族会登録者数	人	261	261	230	230
	指標3						
活動指標	指標1	行事回数	回	250	250	248	250
	指標2	戦没者追悼式案内状送付件数	件	242	242	230	230
	指標3						
成果指標	指標1	年間相談・支援件数	件	7,200	7,000	6,221	6,300
	指標2	戦没者追悼式における参列者数	人	91	91	99	99
	指標3						
上位成果指標	指標1						
	指標2						
	指標3						

コード		3116	事務事業名称	厚生総務事業		所属名	健康福祉課
			単位	１９年度	２０年度		２１年度
				実績	計画	実績	計画
事業費 (A)	財源内訳	国	千円	0	0		
		県	千円	747	1,348	700	766
		地方債	千円	0	0		
		一般財源	千円	10,068	10,730	10,666	8,937
		その他	千円	0	0		
	主な事業費の内訳			福祉バス委託4,708,914円,戦没者追悼式513,727円,民生委員推薦会報酬162,000円,保護司・人権擁護委員謝金430,000円,更正保護助成協会負担金507,000円,人権擁護委員協議会負担金542,200円,地域福祉活動補助金3,300,000円	福祉バス委託5,323,500円,戦没者追悼式489,822円,民生委員推薦会報酬98,500円,保護司・人権擁護委員謝金468,000円,更正保護助成協会負担金507,000円,人権擁護委員協議会負担金542,200円,地域福祉活動補助金3,300,000円	福祉バス委託5,251,386円,戦没者追悼式465,194円,民生委員推薦会報酬77,500円,保護司・人権擁護委員謝金452,000円,更正保護助成協会負担金507,000円,人権擁護委員協議会負担金542,200円,地域福祉活動補助金3,300,000円	福祉バス委託5,323,500円,戦没者追悼式489,822円,民生委員推薦会報酬98,500円,保護司・人権擁護委員謝金468,000円,更正保護助成協会負担金507,000円,人権擁護委員協議会負担金542,200円,地域福祉活動補助金1,400,000円
	人件費(B)		千円	65,235	64,800	57,844.8	60,480
トータルコスト(A)+(B)		千円	76,050	76,878	69,210.8	70,183	

3. 事務事業の評価（SEE）

評価 類型	評価事項		評価区分	理 由					
目的 妥当性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？		☒ 結び付いている	民生委員，人権擁護委員，保護司に対する活動支援は，人材・団体等の育成と活動支援を目的として行っている。					
			☐ 結び付くが見直しの余地がある						
			☐ 結びつきが弱い・ない						
			☐ 評価対象外事項						
	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。		☐ 達成している	市民からの相談業務は増加傾向にあり，民生委員，人権擁護委員，保護司に対する活動支援等は，今後も継続するものである。					
			☒ 達成していない						
			☐ 評価対象外事項						
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）		☐ 可能性はある	公益性が高く，民営化にはなじまない。					
			☒ 可能性はない						
			☐ 評価対象外事項						
	④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？		☒ 現状のままでよい	社会福祉活動に対する支援を図るものであり，対象及び意図の設定は適当と考えられる。					
			☐ 見直す必要がある						
☐ 評価対象外事項									
有効性・ 効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－２，３を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。		☐ 有効性向上の可能性はある	福祉バスの貸出は，18年度から運行業務を民間委託しており，また，その他の業務についても福祉活動の支援が主であるため。					
			☐ 効率性向上の可能性はある						
			☐ 両方可能性はある						
			☒ 可能性がない						
	⑤－２ 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。		☐ 民間委託等	類似 事務 事業 名称	1			実施主体 (所管部署)	
			☐ 臨時的任用職員等の活用					実施主体 (所管部署)	
			☐ ＩＴ化等の業務プロセスの見直し						
			☐ 受益者負担の見直し						
			☐ 類似事業との統合・役割見直し						
			☐ 上記以外の方法						
			☐ 2						
	⑤－３ 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）		☐ ある						
			☐ ない						

コード	3116	事務事業名称	厚生総務事業				所属名	健康福祉課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。				☐ 改革・改善して継続		戦没者追悼式については、遺族の意向への配慮から継続して実施すべきであるが、遺族の高齢化に伴い参列者数が減少している状況であるため、遺族会会員或いは参列者の意向を確認しながら式典の内容等（開催場所・隔年での開催等）について検討していく必要がある。また、福祉バスの貸出についても、民間委託をしているが、サービスの質の維持を図る必要がある。	
					☐ 手法プロセスの改革・改善			
					☐ 事業規模の拡大・縮小			
					☐ 統合・役割見直し			
				☐ その他				
				☐ 廃止（事業完了含む）				
			☐ 休止					
			☒ 現状のまま継続					
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			本事業は、社会福祉に関する総括的な事務を行っているものであり、社会福祉活動を行う団体等に対して今後も継続支援すべきものである。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☐		
			不 変	☐	☒	☐		
低 下	☐		☐	☐				

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
福祉バスの運行業務に関し、利用者等から運行日数の増加要望有り。									

所属長コメント	福祉バスの利用申込が年々増加しており、利用を断る状況が生じているため、今後の対応を検討していく必要がある。また、戦没者追悼式についても遺族会の意向を汲みながら、式典の内容等検討していく必要がある。								
評価調整委員会評価	☐ 改革改善して継続			担当課の評価のとおり，現状のまま継続とする。但し，課題等については検討すべき。					
	☐ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
			☐ その他						
			☐ 廃止（事業完了含む）						
			☐ 休止						
			☒ 現状のまま継続						